

# 日光市における建築等に関する規制の確認と申請について

## 申請後の流れ

A・・・フォーム送信後1日程度で回答いたします。

B・・・入力した窓口来庁日に日光市建築住宅課までお越しください。閲覧や証明書の準備をしてお待ちしております。

C・・・届出後7日以内にご連絡いたします。（除却届は除く）また、フォーム送信後は届出の受付状況が確認できます。



その他確認事項は  
こちらから



## 日光市建築基準法（集団規定）一覧表

用途地域ごとの制限を確認することができます。用途地域をお調べ後、必ずご確認ください



### 建築基準法についての事前協議はこちら

建築確認申請前の建築相談をすることが  
できます（相談内容により1週間程度要することもあります）



### 建設リサイクル法第10条に基づく届出

主に解体等の工事で届出が必要となります  
（工事着手7日前までに届出）



### 建築基準法上の道路種別照会はこちら

調査地周辺の道路種別について確認  
することができます



### 建設リサイクル法第10条に基づく変更届

すでに届出をした内容に変更があった  
場合はこちら（工事着手7日前までに届出）



### 建築計画概要書等の閲覧申請はこちら

既存の建築物の面積や配置などを確認  
することができます



### 建築基準法第15条の規定に基づく建築物の除却届

床面積の合計が10㎡を超える建築物を除却  
する場合に届出が必要です



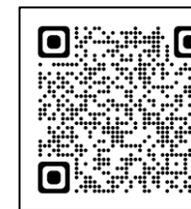
### 建築台帳記載事項証明書交付申請はこちら

確認済証や検査済証を紛失した場合に  
代わりとなる証明書です



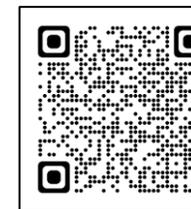
### 資料添付フォーム

添付ファイルが多く、専用のフォームから送付  
しきれない場合にご使用ください



用途地域の確認はこちら

[（都市計画課ページ）](#)



関係機関の窓口と業務内容  
はこちら